

「関西から食卓を考える会」様への回答

2013年12月18日
生活協同組合 おおさかパルコープ
商品検査室担当常勤 栖村 藤夫

パルコープの見解と回答

- 1) 貴会のご要望の主旨は、小さな子どもたちを育むお母さんの放射能への不安は理解できます。と言いますのも、当生協も結成のきっかけが、1970年代、食品衛生法等の整備が不備な中、食品添加物が氾濫し、食品甘味料チクロなど有害化学物質の食品への添加が大問題になる中で、食の安全・安心を求めお母さんたちが、自ら立ち上がって創った組織だからです。
食の安全確保の基本は、制度の整備が重要と考えています。私たちは、国や地方自治体への働きかけを強める運動をすすめてきました。今日の食品添加物や残留農薬等の基準や表示に関する制度の前進は、生協を含む全国の消費者のこれまでの運動の成果であると考えています。
- 2) さて、貴会の本要望については、要望の主旨から言って、先ずは国・地方自治体等行政機関に提出し実現する内容であると思っています。
理由は、食品安全・この場合は「放射能汚染」に関わる基準・表示など、制度設計に関わる諸問題が含まれ、一流通団体である生協が、責任をもって対応できる内容ではないと考えています。
とはいえ、おおさかパルコープでは早い段階で放射能測定機器を導入し、基準漏れがないようにと独自で測定し、これを公表し組合員さんの購入時の不安を少なくする努力を行ってきました。また、多くの消費者団体とともに、基準値の引下げに声を上げてきました。
現在、当生協では残留放射能の「国の基準を遵守する」立場で臨んでいます。従って、国の基準以下（ND）は独自に表示していません。
- 3) 食品の産地表示に関しては、貴会のご指摘の部分はありますが、放射能問題にかかわらず可能な限り共同購入や店舗で明確にする努力を今後も行っていく所存です。加工品・惣菜類に関しては、製造時点での点検を要請しており、メーカーの段階で、基準値の確認がなされています。更に生協の独自検査は抜き取りで行っています。
水産部門に関しても、産地点検を重視しております。

4) 食品安全に関する諸制度の前進のなかで、今年6月に「食品表示法」改正が決まりました。今後、詳細を規定する政・省令が整備されると考えています。

生協も、その流れの中での表示が求められます。また、生協は全国組織であり、CO-OP 商品は全国展開をしています。大阪の一地域の生協で特別な対応は難しいと考えています。

5) なお、メーカーの選定や産地偽装防止等は、当生協に限らず全国の生協も含めあらゆる食品分野で日々努力を続けています。

貴会より頂きましたご要望は真摯に受け止め、今後も努力していくことをご理解いただきたいと思います。

以上